

議第 88 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

呉市国民健康保険安浦診療所

2 指定管理者

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号

医療法人社団葵会

理事長 新谷 幸義

3 指定期間

平成 30 年 7 月 2 日から平成 40 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

呉市国民健康保険安浦診療所の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。